



平成 21 年 10 月 5 日

各 位

会社名 株式会社新日本建物
代表者名 代表取締役社長兼社長執行役員
壽 松 木 康 晴
(JASDAQ・コード番号: 8893)
問合せ先 執行役員 管理本部長兼グループ総務部長
佐 藤 啓 明
(TEL. (03) 6205-0705)

第 2 回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 10 月 5 日開催の当社取締役会において、平成 21 年 7 月 10 日に発行いたしました第 2 回新株予約権（第三者割当）につき、下記のとおり、残存する第 2 回新株予約権の全部を取得し消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却の理由

当社は、『マンション買取再販事業』を短中期的な主軸安定事業として成長させていくための事業資金の確保及び財務基盤の健全化と強化を図るため、平成 21 年 7 月 10 日付で第 2 回新株予約権を発行しましたが、その後、当社株価が第 2 回新株予約権の行使価額を下回る水準となるなどコミットメント条項付き第三者割当契約に基づく新株予約権の行使指示のための条件成就の状態が継続せず、当初の想定である当社の資金需要に応じた機動的な事業資金の確保及び財務基盤の強化が必ずしも期待できない状況となっております（平成 21 年 6 月 24 日付「第三者割当による新株式及び第 2 回新株予約権の発行並びにコミットメント条項付き第三者割当契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください）。こうした状況において、当社グループがマンション買取再販事業における「経営基盤強化プロジェクト」を引続き推進していくため、当社は、未行使となっている第 2 回新株予約権の行使による資金調達に代わる機動的な資金調達を行うため、平成 21 年 10 月 5 日開催の取締役会決議において、第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を行うことを決議いたしました（平成 21 年 10 月 5 日付「第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」をご参照ください）。当社は、本第三者割当増資の払込みにより現時点における当社の状況を勘案した当社見積りの資金需要は満たされると考えており、必ずしも第 2 回新株予約権の行使による払込みを必要としないとの判断から、当社株式の希薄化に配慮し、本日開催の当社取締役会において、本第三者割当増資の払込みを条件として、平成 21 年 11 月 12 日（以下「取得日」といいます。）に残存する未行使の第 2 回新株予約権を、取得条項に基づきその全部を発行価額（新株予約権 1 個当たり 3,650 円）と同額で取得日において取得し、当該取得を条件として取得日にこれを消却することを決議いたしました。

2. 取得及び消却の方法

第 2 回新株予約権の発行要項第 13 項に基づき、本第三者割当増資の払込みを条件として、平成 21 年 11 月 12 日（以下「取得日」といいます。）に残存する未行使の第 2 回新株予約権の全部を新株予約権 1

個当たり 3,650 円（第 2 回新株予約権の払込金額と同額）で取得日において取得いたします。また、取得した第 2 回新株予約権については、会社法第 276 条に基づき、当該取得を条件として、その全てを取得日において消却いたします。なお、今回の第 2 回新株予約権の取得及び消却により、残存する第 2 回新株予約権はなくなります。

なお、本第三者割当増資の払込期日である平成 21 年 10 月 21 日において募集株式の払込金額の払込後、同日付で第 2 回新株予約権の新株予約権者であるマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対して、取得条項に基づく第 2 回新株予約権の取得に係る取得日の通知をいたします。これにより、第 2 回新株予約権の発行要項に基づき、本第三者割当増資の払込期日以降第 2 回新株予約権の行使はなされないこととなります。

3. 取得及び消却の対象となる新株予約権の概要

(1) 新株予約権の名称	株式会社新日本建物第 2 回新株予約権
(2) 発行期日	平成 21 年 7 月 10 日
(3) 発行価額	新株予約権 1 個当たり 3,650 円
(4) 発行した新株予約権の総数（株数）	2,055 個（20,550,000 株）
(5) 行使価額	1 株当たり 73 円
(6) 行使済新株予約権の数	340 個（3,400,000 株）

4. 取得及び消却の概要

(1) 取得及び消却する新株予約権の数（株数）	取得日に残存する未行使の第 2 回新株予約権の全部（本日現在において 1,715 個（17,150,000 株））
(2) 取得価額	新株予約権 1 個当たり 3,650 円
(3) 取得価額総額	取得日に残存する未行使の第 2 回新株予約権の個数に上記取得価額を乗じた金額（本日現在の残存新株予約権の個数（1,715 個）を前提とした場合、6,259,750 円）
(4) 取得及び消却日	平成 21 年 11 月 12 日

5. 業績に与える影響

平成 21 年 5 月 15 日に発表した平成 22 年 3 月期の業績予想に関し、本件による影響は軽微であります。

以上